

会 議 記 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回菊川市子ども・子育て会議
日 時	令和 7 年 8 月 29 日（金） 午後 6 時 00 分～午後 7 時 25 分（1 時間 25 分）
場 所	菊川市総合保健福祉センター プラザけやき 2 階 201 会議室

■出席者	鈴木委員、勝又委員、藤谷委員、落合委員、鈴木委員、望月委員、妻木委員、岡本委員、戸塚委員、土肥アドバイザー 諏訪部健康福祉部長、相羽教育文化部長、森下こども未来部長、堀川こども政策課長、松村統括園長、武藤子育て応援課長、木下こども政策課主幹兼幼保こども園係、赤堀こども政策係長、水野こども政策係主査、川口こども政策係主事
■説明内容 （堀川こども政策課長） （鈴木会長）	資料の確認 開会 挨拶 改めまして皆様、こんばんは。 本日は、お忙しい中、本年度、第 1 回目となります「菊川市子ども・子育て会議」にお集まりいただきありがとうございます。 冒頭、課長からお話がありましたが、今回、5 名の新たな委員の方をお迎えしております。よろしくお願いいたします。また、引き続きの方もよろしくお願いいたします。このメンバーで今年度は会議を進めてまいります。 さて、本日の会議におきましては、昨年度までを計画の期間としていた「第 2 期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の最終評価となる令和 6 年度の評価書について、ご審議いただきます。 また、昨年度、委員の皆さまには何度も会議に来ていただいて策定しました「菊川市こども計画」の今後の評価の方法、小規模保育事業所の利用定員の変更、来年度いよいよ新たにスタートする「こども誰でも通園制度」について、現在の状況等を報告していただく予定です。 時間に限りはございますが、いずれも重要な事項でありますので、活発なご発言をお願いいたします。 それでは、円滑な議事の進行にご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
（堀川こども政策課長）	自己紹介（委員及び事務局） 出席委員の確認（15 名中 9 名の出席）、審議会の成立宣言 議事へ移行、進行を会長へ依頼
（鈴木会長）	それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いします。 協議事項 1「第 2 期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の評価についてを議題とします。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)	○「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の評価についての説明 第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の評価について（資料1） 資料の修正依頼。 資料1の評価書の12ページの表中、令和4年度の量の見込み欄の数値が印刷の過程で消えてしまっているため、追記依頼。 令和4年度、量の見込み、3号認定（0歳児）の欄、一番上の空欄 上段に113、下段に（104） 3号認定（1・2歳児）の欄、2番目の空欄 上段に407、下段に（497） 合計の欄、3番目の空欄 上段に520、下段に（601）を記入。 14ページ下段、乳幼児家庭全戸訪問事業の令和6年度の実績値の修正。 黄色網掛け部分の実績値 231人を262人に修正。 その下の差引の数値 -132人を-101人に修正。 子ども・子育て支援事業計画の評価の説明の前に、まず「菊川市子ども・子育て支援事業計画」について簡単に説明させていただく。 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度では、各市において様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況、利用希望を把握したうえで、5年間で1つの期間とする事業計画を策定し、その計画に基づき事業を実施するとされている。本市においては、平成27年3月に「菊川市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年2月に「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育、地域の子育て支援の充実を推進してきた。 第2期の計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間となっているが、少子化の加速等の社会情勢の変化に伴い見直しが必要となったため、令和4年度に中間見直しを行った。中間見直しの内容については、本日、皆様にお配りした資料である、「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～」と書かれた資料にまとめている。 この計画は、基本理念である「広がるつながる子育てのわきくがわ～親と子の笑顔あふれる子ども・子育てプラン～」を実現するため、4つの基本目標を掲げ、それぞれに基づいた施策を個別事業として実施している。また、重点項目として、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策について示しており、5カ年の各種サービスの目標値を定めている。 以上が計画の概要となる。 資料1、毎年度このような形で評価書を作成し、公表している。今回は、令和6年度が計画の最終年度となるため、この計画の全体としての評価ともなる。 3ページ、3. 総合評価・項目別評価の総合評価は、2ページに記載されている算出方法により、令和6年度の評価を行っている。評価合計点は、5ページから記載している個別事業評価の評価点を、合計・平均化した数値となっており、この評価合計点が90点以上の場合A評価、80点以上90点未満の場合B評価、70点以上80点未満の場合C評価、70点未満の場合はD評価となる。令和6年度は、評価合計点が93.3点となり前年同様A評価であった。多くの事業がコロナ禍以前に近い水準で実施でき、個別事業の評価が上昇したことによって、評価合計点は前年度より3.1ポイント上昇した。 3ページ下段、1ページに記載している1～4の基本目標ごとに実施した事業を評価したものとなっている。 詳細の説明は割愛させていただく。
-------	--

4 ページ、アウトカム指標について、出生数は昨年度より10人減少し285人、婚姻数は18組増加し423組となった。4月1日現在の保育所等における待機児童数は昨年度同様0人、放課後児童クラブにおける待機児童数は31人となっている。また、毎年企画政策課で実施している市民アンケート調査結果より、「子育てしやすいまちだと思う」という設問に対する満足度は75.0%、「安心して子どもを育てられるまちだと思う」という設問に対する満足度は76.8%、「子どもが安全・安心に通うことのできる教育環境が整うまちだと思う」という設問に対する満足度については67.8%という結果となり、3項目ともに減少した。最後に子どもの交通事故発生件数、幼児から中学生までとなるが、昨年度より16件減少し12件となった。

残念ながら市民アンケート結果は下降傾向となったが、最終年度の総合評価はA評価となり、評価合計点も最も高くなったので、市として子ども・子育てに対する各種事業が推進できたと考えている。

5 ページから9 ページ、個別事業評価については計画書に掲載している99の事業のうち、国の第2期計画の指針等にあわせて精査した41事業について、進捗状況を報告させていただいている。この個別事業について、各年度の目標値に対する実績値を2 ページの評価方法に基づき評価を行っている。目標に対し80%以上の進捗の場合はA評価、50%以上80%未満の場合はB評価、20%以上50%未満の場合はC評価、20%未満の場合はD評価とし、A評価以外の事業や、A評価であっても目標値に対して実績値が届いていない事業については、備考欄に目標未達成の主な理由や補足事項について記載してある。時間の都合上、令和5年度評価と比較し、異なる評価となった事業について説明する。

5 ページ、基本目標1 施策1 事業No.2の妊婦健康診査・産婦健康診査助成について、前年度B評価から、A評価となったが、妊娠届出数の減少により目標値には届かなかった。

基本目標1 施策2 事業No.15の病後児保育事業についても、先ほどの事業同様に、前年度B評価からA評価となったが、登録者数は目標値に届かなかった。

6 ページ、基本目標1 施策2 事業No.20の放課後子ども教室事業については、事業実施校数が2校増加したことにより、C評価からB評価となっている。

7 ページ基本目標1 施策4 事業No.60の虹の架け橋への支援については、利用者数が増加したことにより、B評価からA評価となっている。

8 ページ、基本目標3 施策1 事業No.78の放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携については、放課後子ども教室事業の実施校が増加したことで、こちらの実施校も増加し、C評価からB評価となった。

10ページ、子どもの数の推計と実績、人口の推計値について、令和4年度に中間見直しを行ったため、表を2段にして記載している。令和4、5、6年度の、推計列上段の数値は中間見直し後の数値、下段の括弧内は中間見直し前の数値となっている。

ここに記載されている数値は、各年度3月末現在で、菊川市に在住している子どもの数を示している。

特に令和6年度の子どもの数については、グラフを見てもわかるように中間見直しにより下方修正した推計値をさらに下回る実績となり、推計値との差も大きくなっており、少子化が一気に加速していくことが懸念される。

11ページから15ページまでの各表についても、先ほど同様、令和4年度以降の計画値について、中間見直し後の数値を上段に、中間見直し前の数値を下段に括弧書きで記載している。

	説明の前に、1号認定～3号認定までの認定区分について説明する。 1号認定とは、「定期的な保育は必要なく、教育のみを希望する満3歳～満5歳、小学校就学前までの子ども」を指す。利用できる施設は、1号認定の定員設定のある認定こども園となる。2号認定とは、「保護者のいずれかが保育を必要とする事由のいずれかに該当し、定期的な保育を希望する、満3歳～5歳、小学校就学前の子ども」のことで、認定こども園と保育園の利用が可能。最後に、3号認定は、「保護者のいずれかが保育を必要とする事由のいずれかに該当し、定期的な保育を希望する0歳から2歳までの子ども」を指し、認定こども園、保育園、小規模保育施設等の利用が可能となる。 資料11.12ページでは、中間見直し後の将来人口推計を基に、1号認定及び2号認定の教育ニーズ、保育ニーズ、3号認定の保育ニーズを算出している。 ①教育ニーズについて、令和6年度は、1号認定及び2号認定の教育ニーズについて、559人の量の見込みに対し、確保の方策として693人の受け皿を用意した。実績値について、1号認定の入所者数は304人という結果となり、近年の1号認定のニーズの低下が見て取れる。 ②保育ニーズについて、2号認定の保育ニーズについては、量の見込みを566人としており、確保の方策として754人の受け皿を用意した。実績値として、申込者数は764人、実際の入所者数は755人となった。 12ページ、③3号認定の保育ニーズについて、3号認定（0、1、2歳児）の保育ニーズについては、計画値として、量の見込みを528人としており、確保の方策として516人の受け皿を用意した。実績値として、申込者数は698人、実際の入所者数は531人となった。申込者数に対して、入所者数が少なくなっているが、0歳児、1・2歳児について、申込みはしたものの、育休取得の関係で入所時期を遅らせる保護者が多かったためである。 13ページからは、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況となる。時間の都合もあるので、ポイントのみ説明する。 ①延長保育事業について、この事業は、保護者の勤務条件や家庭の事情等により施設が定めた通常保育時間外に保育を必要とする園児に対し、保育を実施する事業である。計画値ほどの利用はなかったが、継続してニーズはあるため、今後も各園において事業実施の継続をお願いしていく。 ②一時預かり事業（幼稚園型）について、この事業は、施設が定めた通常の利用日及び利用時間外に保育を必要とする園児に対し、保育を実施する事業である。対象は認定こども園に入所している1号認定の園児のうち、通常利用時間外の保育を必要としている園児となる。1号認定の子どもの減少により、計画値の7,700回に対し、実績値は6,678回と、計画値を下回る結果であり、近年の状況を見ると減少傾向にある。 ③一時預かり事業（幼稚園型を除く）について、この事業は、通常保育の対象とならない乳幼児で、保護者の病気や入院、冠婚葬祭等により家庭での保育が困難な乳幼児に対し、保育を実施する事業である。対象は、保育所等に通っていない乳幼児となる。計画値の1,480回に対し、1,296回の利用があり、これまでと比較して大きく増加している。増加の要因は、新規の利用者が増えていることに加え、繰り返し利用する方も増えていることによるものである。
--	--

	14ページ、⑤子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について、この事業は乳幼児や児童を預かってほしい市民と預かることができる市民が、会員として登録し、会員同士で援助活動を行う事業である。令和6年度は定期的な利用をする方がいたため、利用回数が大きく増加した。 15ページ、⑩放課後児童健全育成事業について、この事業は、小学校1年生から6年生の子どもに対し、放課後や長期休暇中に適切な遊びや生活の場を与える事業である。申込者数は利用定員より少なくなっているが、学校ごとに申込者数にばらつきがあり、受け入れきれない学校もあり、待機児童が31人生じる結果となった。
（鈴木会長）	説明ありがとうございました。昨年度までを計画期間としている「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の最終的な評価書が示されました。ただ今の説明を聞いて、ご意見・ご質問がありましたら、ここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（委員）	4ページ、待機児童数の31人は、令和6年度に申し込んだけど、最終的に1年間児童クラブを利用できなかったという人の人数という理解でよいか。
（事務局）	令和6年4月1日時点で、長期休み中の申込みも含めた入所ができなかった方の人数となる。年度途中で入所できた方もいれば、1年間入所できなかったという方もいる。
（委員）	最終的には何人になったのか。令和6年度末の時点で。
（事務局）	令和6年度末の最終的な待機児童数は、19名であった。
（委員）	市民アンケートの結果が下降気味ということですが、満足していないと答えた人の具体的な理由、何が足りていないかという分析についてお尋ねします。
（堀川こども政策課長）	例えば、子育てしやすいまちだと思えるという設問については、安全な公園や遊び場が少ないという意見をよく聞く。天候に限らず、暑くても寒くても、雨天の際でも遊べる場所が欲しいという意見もあった。
（鈴木会長）	以前からこの会議でも安全な遊び場という意見は委員から出ていた記憶があります。すぐにつくれるというものではないですが、そういった環境というところが一つのテーマになってきていると思われます。その他ご意見等でも構いませんが、何かございますでしょうか。 菊川市も含めて全国的に少子化が進んでいるということは、データからも明らかとなっているわけですが、これまでいろいろな政策や事業をやっている中では、コロナ禍前の水準には戻ってきているというような読み取りもできるとは思います。 その他よろしいでしょうか。
（委員）	5ページの一番下、放課後児童クラブで、クラブにより申込者数に偏りがあることが原因で、待機の方が出ているとおっしゃっていたんですけど、その偏りに対応して放課後児童クラブの支援員さんを多く配置したり少なく配置したりという対応はされているのでしょうか。
（事務局）	クラブごとにクラブ室の面積に応じて定員数が決まっているが、申込みが定員

	数を超えてしまうと入所していただくことができない。職員については、定員に応じてクラブごとに必要人数が異なるが、職員を多く配置しても面積が不足するので、入所ができないという状況が生まれてしまっている。
(委員)	それに対しての対応策は何か考えていますか。例えば、場所を変えるとか。
(堀川こども政策課長)	菊川市の児童クラブは、小学校区ごとになっており、通う小学校内や近接しているクラブに通っていただいているが、その場合に面積が足りないということで、例えば今年度、加茂地区については地区センターに場所を借りている。そのような交渉は心掛けています。学校にもし空き教室があれば、お願いするところだが、いろいろ用途もあり、困難な状況であるが、場所の確保については検討している
(鈴木会長)	放課後児童クラブはどこでも同様の課題がある状況ですが、小学生の安全・安心な居場所ということで。地域の子育てにおいて重要な点でありますので、支援員の確保はもちろんですけれども、そういった設備的なところもしっかりと考えていく必要があると思います。
(鈴木会長)	それでは、時間に限りもございますので、ここで皆様にお諮りさせていただいてよろしいでしょうか。 今示されました「第2期子ども子育て支援事業計画」の評価書を最終的な評価書としまして、ホームページ等で公表することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
(委員)	(挙手全員)
(鈴木会長)	それでは、この形で事務局は公表の準備を進めていただきたいと思います。 本日の協議事項は以上で終了させていただきまして、引き続き報告事項に入らせていただきます。 まず、1つ目、「菊川市こども計画」の評価についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
(事務局)	○「菊川市こども計画」の評価についての説明 「菊川市こども計画」の評価について（資料2） 資料2、1ページ目は、こども計画の抜粋となる。こちらにあるように、「こども計画」の各施策や事業の進捗状況については、PDCAサイクルに沿って、別に設けるアウトカム指標により成果を検証するとともに、アウトプット指標に基づく「個別事業評価」と「総合評価」を行い、結果を毎年度「子ども・子育て会議」において報告していくこととしている。 基本的には、先ほどの子ども・子育て支援事業計画の評価方法と同じ方法となるが、アウトカム指標については、第3次総合計画の政策指標とあわせる形で今後設定し、市民アンケート調査結果を基に成果を検証していく予定である。 アウトプット指標に基づく「個別事業評価」については、庁内のこども計画の推進会議において検討し、「こども計画」に掲載されている178の事業から、評価を実施する事業を選定するとともに、成果指標の設定、指標に係る令和6年度の実績値と令和7年度から11年度までの目標値を資料の2ページから6ページのとおり定めた。 これらの個別評価を実施する54の事業について、いくつかピックアップして説明する。

	令和5年4月1日に施行された「こども基本法」においては、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが義務化されており、こども計画においても、第5章にこども・若者の参画に向けた取組について重点的に掲載している。個別評価を実施する事業にもこれらに関する事業を含めており、例えば、2ページのN02「菊川市こども・わかもの参画宣言」の周知・啓発、5ページのN0169こども・若者の意見を表明する権利について市職員への周知啓発、6ページのN0166オンラインプラットフォームの活用推進、N0172委員会や審議会等へのこども・若者の登用といったところが該当する事業となり、これまでの計画にはなかった事業となる。新たに取り組む内容がほとんどであるので、徐々に推進していく目標値としているが、庁内の関係各課で連携し、積極的に進めていきたいと考えている。 今後、アウトカム指標等を含めた最終的な評価の形を改めて皆さんにお示しし、来年度から評価を行っていくが、お気づきの点等があれば、こども政策課までご連絡をいただきたい。
(鈴木会長)	説明ありがとうございました。昨年度に策定いたしました「菊川市こども計画」の評価方法等についての説明でございました。ただ今の説明を聞いて、何かご意見・ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。 従来のいわゆるこども、18歳未満というところから、若者というところまで入って、こども・若者の意見を聴きつつ、政策にも反映していくというようなことについて、新しい事業も始まってきている訳ですけれども、何かご意見は。 若い高校生・大学生にもこの会議に参加していただいて、今日来ていただいているお二人は、今回からというところですが、何か、どんなことでも構いませんので、ご意見とか思いを伝えていただけると。どうでしょうか。
(委員)	資料2ページ目、N02の「菊川市こども・わかもの参画宣言」の周知・啓発のところ、出前行政講座の回数の目標が1回、3年間で各校1回ずつというところが、少ないのではないかとというのが正直な感想です。1年間で各校1回ずつということならわかるんですけど、たった1校で1回ということだと、聞かない子がいますよね。実施した学校の数百人は聞くけど、他の2校の5、6百人は聞かないということだと、効果としては薄いのではないかとというのが感想です。
(鈴木会長)	率直なというか鋭い指摘ですけど、事務局何かありますか。
(事務局)	こちらの目標値については、担当課と改めて検討する。
(鈴木会長)	ぜひ検討をお願いしたいと思います。
(委員)	私たちにもできることがありそうなので、いろいろ見ていきたいと思いました。
(鈴木会長)	これからの菊川市、中学生・高校生・大学生が本当に貴重な人材になっていく訳ですので、ぜひ火を噴いていただきたいと思います。
(土肥アドバイザー)	P D C Aのサイクルを回しながら政策評価をしていくということなんですけれども、ぜひチェックの過程でもこども・若者たちがチェックをするという考え方も持ってもいいんじゃないかなと思っております。菊川市は全国的にも先行してこども・若者参画宣言というのを出しておりますので、もちろん宣言を作ったり、こうやって会議に参加したりというのも一つの方法だとは思いますが、

	が、彼らだけがこども・若者の代表として扱われるというのは、彼らにとっても重荷だろうなと思いますし、この会議自体が評価プロセスの大義にはなると思うんですけど、もっと別の形でこどもたちが政策の評価に関わるようなところもあってもよいのではないかと考えている。例えば、さまざまなこども向けの講座であったり、実施の取組みが出ているんですけど、ここに出ている成果指標はどちらかというとアウトプット指標になっているものが多いと思いますので、こども向けの講座がこどもたちにとってどういう体験であったのかというようなことを聞き取ることも一つの方法かもしれませんし、もしかしたらその声の中から講座の内容を変えていったり、見直しをしていくという方法もある。各事業で聞いていくことも一つの方法だし、子ども・子育て会議の中に分科会みたいなものを作って、いくつかの事業をピックアップして高校生や大学生が事業評価するというのも一つの方法だと思う。いろいろやろうと思えばできると思いますけど、ぜひ、参画宣言というすばらしい宣言もありますので、そういうことも検討していただければと思います発言しました。
(鈴木会長)	具体的で、とても大切な指摘をいただいています、事務局から何かございますか。
(事務局)	現時点で、こども・若者が評価に携わるということは考えていなかったが、こども・若者が関わる事業も多くあるので、何らかの形でこども・若者を含めた事業評価を実施できればと思う。ご助言をいただきながらよい評価が実施できるようにしたい。
(鈴木会長)	ぜひ検討していただき、できるところからはじめていくという、そんな姿勢を持っていただければと思います。
(委員)	「菊川市こども・わかもの参画宣言」の周知・啓発ですけど、小学校は行かないんですか。
(事務局)	目標値の設定根拠の欄にもあるが、当面、担当課ではいずれかの中学校で実施するということであった。担当課が別の部署になるので、これ以上は申し上げられない。
(委員)	小学校を除外した理由を教えてください。
(事務局)	本日の出席者に関係部署の職員がいないので、また確認する。
(委員)	なぜ聞くかという、この宣言をつくる時に、小学生などの子どもにもわかるものも作ったんですが、その時に小学生の意見も聞いています。小学生も中学生も知ってもらおうということが大事だと思います。知ってもらおうことが出発点になると思うので、小学生も含めて考えていただきたいと思います。たくさん学校があって大変だと思いますが。
(事務局)	担当課につないでおく。
(委員)	菊川市は外国人と共生するまちと言っていますが、ここを見ても外国人支援員と虹の架け橋への支援しか出ていない。菊川だけでも3つブラジル人学校がある。そういうことが全く無視されているということと、今日の新聞に菊川市の体育館などの施設使用料の値上げをするという記事が出ているということを目にした。私は確認していないんですけど、そういった公共施設への利用待遇といったものも少しは念頭に置いていただきたい。でないと、本当に存在すら

	無視されているという現実があるので、そのところをどのように考えているのかなと常々思っています。
(事務局)	お配りしてある資料の個別評価を行う事業の中には外国人の関係の事業は入っていないが、こども計画には、虹の架け橋教室の実施、外国人支援員の配置、外国人窓口の設置、通訳の配置といった事業を掲載している。 本市は外国人の方が多いため、ずいぶん前から地域支援課で多文化共生を推進しているが、そういった部分を感じ取れないということであれば、まだまだ足りないのかなと個人的には思っている。こちらについても、担当部署の職員が会議に出席していないので、そういったご意見があったことについて、つないでおく。
(鈴木会長)	施設の使用料については。
(相羽教育文化部長)	体育館や中央公民館、文化会館アエルなどの使用料の見直しを昨年度に行い、9月議会に条例改正案を提出している。公共施設には維持管理費用がかかっていて、コロナがあったのでしばらく見直しはしていなかったが、実際の施設の維持管理費に対して、いただいている使用料が少ないという状況である。施設を利用する方にとっては使用料の値上げはつらいなと思うところであるが、別の言い方をすると、施設を利用していない方がその分を負担しているという考え方もあるので、施設を利用している方に適正な負担をしていただくということで、使用している方と使用していない方の公平性を図るためにも使用料の値上げをするもの。ただ、そうは言っても適正な価格まで一気に上げると、かなりの値上げとなってしまうので、一番高くても現行料金の1.5倍までで料金を設定している。
(鈴木会長)	厳しい情勢ではありますが、その辺りの説明責任をしっかりと果たしていただいたうえで、取り組むということをお願いしたいと思います。 いろいろなご意見が出ましたので、持ち帰っていただいて庁内での議論に加えていただきたいと思います。 それでは、「菊川市こども計画」の評価について、こういった形で進めてまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。
(鈴木会長)	続きまして、報告事項の2つ目です。特定地域型保育事業の利用定員の変更についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
(事務局)	○特定地域型保育事業の利用定員の変更についての説明 特定地域型保育事業の利用定員の変更について（資料3） まず、特定地域型保育事業という事業の説明となるが、特定地域型保育事業には、小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業という4つの形態がある。資料の裏面（2ページ）の3の部分を先にご覧いただきたい。本日、利用定員の変更について報告する事業所は、「なかうちだのぞみ保育園」「あいキッズランド菊川加茂園」「あいキッズランドカルガモ園」の3園となり、すべて小規模保育事業A型となる。小型の保育所としてイメージしていただきたい。 資料表面に戻っていただき、4行目、今回報告する内容は、「なかうちだのぞみ保育園」を今年度から民営化した「おおぞら認定こども園」に統合するため、令和7年度末をもって閉園すること、「あいキッズランド菊川加茂園」及び「あいキッズランドカルガモ園」において、来年度から0歳児の受入を新たに開始することの2点となる。これらにより、各園の利用定員をどうするかといったと

	ころは、来年度の入所者数を見ながら各園と協議し、年度末の子ども・子育て会議に諮る。 菊川市の現状として、菊川市には、今回の3園の他に「おやまのこ」という小規模保育所があり、全部で4つの小規模保育所がある。現在は4箇所です57名の利用定員が設定されており、令和7年4月1日時点では40名のお子さんを預かっている状況である。 2、利用定員の変更について、「なかうちだのぞみ保育園」は今年度から民営化している「おおぞら認定こども園」の運営法人と同じ「社会福祉法人春献美会」が運営している。「おおぞら認定こども園」の民営化により、同地区内で2つの園を運営することとなり、法人から経営の安定化、職員の安定雇用を図るため、「おおぞら認定こども園」と事業を統合する意向が示された。市としても、地域の保育ニーズや更に進むであろう少子化等を勘案し、令和8年3月31日をもって「なかうちだのぞみ保育園」を閉園することとした。現在の「なかうちだのぞみ保育園」の在園児は「おおぞら認定こども園」で受け入れていただき、「なかうちだのぞみ保育園」の減少分の利用定員は「おおぞら認定こども園」で増加する。 資料裏面2ページの上段、「あいキッズランド菊川加茂園」と「あいキッズランドカルガモ園」では、開園当初から0歳児の受入を行っておらず、1歳児、2歳児を預かる形を継続してきた。しかし、少子化が進む中、安定した入所者数の確保や経営の存続のため、来年度から新たに0歳児の受入をしていく意向が示された。市としても、0歳児は、受け入れ先の確保に苦慮していることもあるため、このように進めていきたいと考えている。 9月から、来年度の保育所の入所申込の案内を進めるにあたり、事前に皆様に報告をさせていただいたが、利用定員の変更については、先ほど説明したとおり、年度末の子ども・子育て会議に諮るので、よろしくお願いいたします。
(鈴木会長)	この件につきまして、何かご意見ご質問などございますでしょうか。
(鈴木会長)	説明のとおり、利用定員については、きちんと協議をして年度末の子ども・子育て会議に諮っていくということですが、現状といたしまして、出された内容は妥当なものかと思いますが、よろしいでしょうか。
(鈴木会長)	それでは、報告のとおり、来年度の特定地域型保育事業の利用定員の変更につきまして、今後、詳細を決定していくということもございますが、「なかうちだのぞみ保育園」を「おおぞら認定こども園」に統合する、そして、あいキッズランドの2園で来年度から0歳児の受入を始めていくという方向で進めてまいりたいと思います。 それでは、本日最後の報告事項となります報告事項3、こども誰でも通園制度の実施についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
(事務局)	○こども誰でも通園制度の実施についての説明 こども誰でも通園制度の実施について（資料4） 「こども誰でも通園制度」は令和8年度から全国の自治体で実施することとなる新たな通園制度で、保護者の就労要件を問わずに時間単位で保育所や認定こども園を誰でも利用できるという制度である。 令和6年度から試験的な導入がスタートし、令和7年度は希望自治体のみが実施している。菊川市では、全国的なスタートに合わせ、令和8年度からスタートする計画でありますが、本日は、その詳細について、現時点でお知らせできる内容を皆さまに報告するもの。 「こども誰でも通園制度」の目的は、資料に記載のとおり「こどもの成長の観点

	から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化する。」というものである。 菊川市でも実施している一時預かり事業（リフレッシュ・一時保育事業）との違いが非常にわかりにくいのが、一時預かり事業は、保護者の就労や通院、リフレッシュといった保護者のための支援制度といった意味合いが強いものであり、「こども誰でも通園制度」は、保護者の育児環境を支え、こどもが家族以外の人とかかわるなど成長発達を支える豊かな経験の機会を提供するというこどものための支援制度といった意味合いが強いものとなる。 対象者は0歳6か月から満3歳未満の菊川市在住者で保育所等に通っていないこどもとなる。利用時間は月10時間まで、利用者負担額は1時間当たり300円を想定している。これらは、国の示す標準的な内容となる。 「こども誰でも通園制度」は、本来の教育・保育業務に加えて実施することになりますので、人員や保育室の確保といった課題が生じる。また、現時点で国の補助額や支援の内容が明確になっていないということもあり、菊川市では公立園である「小笠北認定こども園」1園でスタートする予定である。民間園での実施については、今後、詳細な情報が出たところに各園の意向を確認していく予定。民間園が実施するにあたっては、実施体制が整っているか、運営基準を満たしているかなどを確認した市の認可が必要となり、認可に当たっては、この子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっているため、実施を希望する園があった場合には、改めて皆様にお諮りする。 最後に、来年度からの実施に向けたスケジュールを説明する。 10月には庁内及び議会への説明を予定しており、同時進行で必要な条例や規則、要綱等の整備を進めていく。年が変わり民間園で実施希望があれば認可の受付等の手続きを進め、子ども・子育て会議に諮ったうえで4月から事業開始というスケジュールとなっている。
(鈴木会長)	本日は、制度説明ということで時間を使わせていただいておりますけれども、今の説明を聞いて、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
(鈴木会長)	保育現場の立場から言うと、人的環境も含めて、環境整備ができるのかということと、対象者は誰でも構わない、どんなお母さんやお子さんでもということの中で、こどもの育ちの支援というところを強調しているわけです。目的や概要を非常にわかりやすく説明いただきましたが、はたしてニーズがどの程度あるのか、またそのニーズを預ける側、子育て家庭が理解していくのかなど、蓋を開けてみないとわからないところもあるかもしれません。とりあえず公立園で開始予定であるという方向で考えているという説明をいただきました。何かあればお願いします。
(委員)	まだ、制度的な概要を言っているだけなので、何とも言えないところですけど、細かいことを言うとやっぱり一時預かりでさえなかなかできない園が多い中で、まったく園に通っていないお子さんがきて実際園の中でどのような環境になるか、お子さんのことを考えるとどこまでやれるか正直不安なところがあります。あとは、この子ども・子育て会議に諮って、最終的に認可を受けてやっていくということになると、園としてこども誰でも通園制度をやるにあたっては、社会福祉法人としては間違いなく定款にのせなければいけないんじゃないかと思うんです。定款にのせるとなると、まず理事会で承認を得てから市に申請を出して、子ども・子育て会議で承認を得てから定款の変更を進めていくというタイムラグ的な部分で間に合うのかなと思ったりしますし、子ども・子育て会議でダメですと言われることがあるのかどうかなど、細かいことで聞きたいことは山ほどあるんですけど、ここで聞いてもまだ早いと思います。おそらく園

	長会で細かい説明があると思いますので、そこでしっかり聞いていきたいと思っています。
(鈴木会長)	国として少子化を止めようもないような状況の中で、子育て支援、こどもの育ちといったことは誰もが課題であるということはみんな理解しているわけですが、そういった中で始まる制度ということで、私たちもしっかりと見ていきたいと思いますし、現場の先生方だけでなく市民みんなで捉えていきたいと個人的には思っています。
(鈴木会長)	それでは、来年度から小笠北認定こども園でこども誰でも通園制度をスタートするという、民間園につきましては、今後、実施の意向を確認していくということ、受入時間や利用料金等につきましては、関係条例等の制定後に改めて詳細説明を受けていくということで進めさせていただくという説明をさせていただきました。
(鈴木会長)	それでは、以上を持ちまして本日の議事は終了となります。皆さまのご協力をいただきましてありがとうございました。会の進行を事務局にお返しいたします。
(堀川こども政策課長)	委員の皆さま、活発なご意見をありがとうございました。 それでは、次第の4、その他に移ります。 事務局から次回の会議について連絡させていただきます。
(事務局)	第2回の子ども・子育て会議につきましてご連絡させていただきます。 第2回の子ども・子育て会議は、来年3月の上旬を目途に、開催させていただく予定です。本日ご協議いただいた「菊川市こども計画」の評価方法、利用定員の変更、来年度からスタートする「こども誰でも通園制度」の詳細について、ご審議いただく予定です。 日程は、改めてご連絡いたしますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。 以上、事務連絡でございます。
(堀川こども政策課長)	それでは、閉会にあたりまして、こども未来部長の森下より、ごあいさつを申し上げます。
(森下こども未来部長)	本日は、大変お忙しい中、第1回目となります菊川市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございました。また、鈴木会長におかれましては、議事の進行等ありがとうございました。本会議につきましては、昨年度「こども計画」の策定という重大なテーマがございましたので、高校生・大学生をメンバーに加え、例年2回開催している会議を5回開催し、会議の時間帯も夜に開催するという、例年とは違う形で会議を開催させていただきました。本年度は、策定した「こども計画」の進捗管理、その他市が行うこども施策に対して意見を頂戴する重要な機会であると認識しております。少子化は想像以上のスピードで進んでおりまして、国や他の市町では、様々なこどもに関する施策を実施しており、本市におきましてもこども・若者、子育て世帯にやさしいまちを目指して、さらに業務に取り組んでいかなければならないと思っております。本日も多くの委員の皆さまや土肥アドバイザーから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいた意見や今後それぞれのお立場から知識や経験を活かしたご意見をいただきながら、こどもに関する施策を進めてまいりたいと思っております。最後になりますが、まだまだ暑い日が続きますので、皆さまにおかれましては体調管理等、十分ご注意くださいとお過ごしいただければと思います。限られた時間ではありましたが、本日はありがとうございました。

(堀川こども政策 課長)	いました。 以上で、第1回菊川市子ども・子育て会議を終了させていただきます。 以上
-------------------------	---